

募 四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)に関する意見募集

四万十町では、すべての人の人権が尊重され、だれもが能力や個性を發揮して生き生きと暮らすことができるまちを目指し、四万十町人権条例検討委員会を設置し、条例案を検討してきました。

つきましては、「四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)」を取りまとめましたので、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。

▶ **意見募集案件**
「四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)」

▶ **意見募集期間**
1月11日(火)～2月1日(火)

▶ **資料の閲覧方法**
①本庁西庁舎1階閲覧所
②大正地域振興局1階閲覧所
③十和地域振興局1階閲覧所
④興津出張所閲覧所
⑤町ホームページによる閲覧
http://www.town.shimanto.lg.jp/

▶ **意見の提出方法**
町のホームページにある意見投稿フォームからご投稿いただくか、「意見提出書」にご意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。
①各閲覧所に設置しているご意見箱(意見公募用)に投函。

- ②郵送 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17 四万十町役場 町民課 まで
- ③FAX:0880-22-0361
- ④直接持参 本庁西庁舎1階 町民課までご持参ください。
- ⑤電子メールの場合 105000@town.shimanto.lg.jp

- ▶ **注意事項**
- ①募集する意見は、この条例案に関するものに限ります。
 - ②個人情報を除き、ご提出されたご意見はすべて公開される可能性がありますのでご了承ください。
 - ③ご意見に付記された個人情報は、適正に管理のうえ、本件に関する業務以外では使用いたしません。

- ▶ **説明会の開催**
意見公募に加え、広く町民の皆さまのご意見をお聞きするため、町内3カ所で「四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)」の説明会を開催いたしますので、お気軽にご参加ください。
- 1月25日(火) 18:00～ 大正地域振興局 2階 大会議室
 - 1月26日(水) 18:00～ 十和地域振興局 2階 ホール
 - 1月27日(木) 18:00～ 役場本庁東庁舎 1階 大ホール

■ **お問い合わせ先**
町民課 ☎22-3117 FAX 22-0361

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

募 町営住宅入居者募集

- ▶ **募集戸数**:7戸
- ▶ **募集住宅**
大正城山ハイツ、小野団地、昭和第5団地、十川鍋谷団地、コーポしまんと2号棟、大正西本町団地、金上野団地
- ▶ **申込受付期限** 1月28日(金)必着
- ▶ **必要な書類**
入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

- ▶ **その他**
①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
②入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶ **申込書記布場所**
建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所
■ **お問い合わせ先**
建設課 ☎22-3120

募 指定管理者募集

指定管理者制度は、町が設置した公の施設について、民間事業所などのノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るためのものです。

四万十町滞在型市民農園

- ▶ **指定期間**
令和4年4月1日～令和9年3月31日
- ▶ **所在地**:四万十町本堂707番地52
- ▶ **提出書類**
①申請書類 指定管理者指定申請書および関係書類
②提出部数 正本1部、写し1部
- ▶ **提出期限**
1月25日(火) 17:15必着
- **提出・お問い合わせ先**
にぎわい創出課 ☎22-3281

障がい者対象

募集 四万十町教育委員会 令和4年度会計年度任用職員登録者を募集します

この募集は、障がい者の雇用の促進などに関する法律の趣旨に基づき、四万十町内に居住する身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を対象に実施します。

登録をご希望の方は、下記によって申し込みをしてください。
なお、この登録については、任用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

●募集および登録する職種など

職種	年齢	時給	業務内容・要件など	採用
学校校務員	おおむね18歳～55歳	898円～925円 7時間;月21日	・学校美化・給食配膳業務、学校運営関連雑務など	採用:若干名

注:配属場所により、上記の勤務時間と異なる場合、土日祝日の勤務があることがあります。

応募資格

- 昭和42年4月2日から平成16年4月1日までに生れ、次のいずれにも該当する方
- ①四万十町内に住所を有している方(就学または職業訓練施設などに入るため、一時的に町外に居住している方を含む)
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方、公的機関において知的障がい者であると判定された方、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ③自力により通勤でき、かつ、介護者なしに通常の職務遂行が可能な方

- なお、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。
- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■ **任用期間** 令和4年度中に任用が必要な期間(最長1年間)

応募手続

- (1) **受付期間**
令和4年1月11日(火)から1月28日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く)の間、四万十町教育委員会、大正地域振興局町民生活課および十和地域振興局町民生活課で受け付けします。
郵送による申込みは、令和4年1月28日(金)までに必着のこと。

- (2) **応募用紙の請求など**
四万十町教育委員会、大正地域振興局町民生活課および十和地域振興局町民生活課で交付します。
郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒(長形3号、92円切手貼付)を同封の上、封筒の表に「応募用紙請求」と記載して、四万十町教育委員会人事担当あてに請求してください。
四万十町のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

- (3) **応募方法**
募集申込書に次の書類を添えて提出してください。
郵送する場合は簡易書留とし、封筒の表に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。
ア 履歴書(所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの) 1部
イ 障がい者手帳などの写し 1部

■ **選考方法** 選考は書類または面接とし、面接日などについては追って連絡します。

■ **任用時期など** 雇用は、令和4年4月1日以降とします。

■ **処遇など** 給与などの勤務条件については、四万十町の条例などに基づくものとします。

その他

応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。なお、いただいた情報は、選考以外の目的には一切使用しません。

■ **提出・お問い合わせ先**
四万十町教育委員会
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17 ☎0880-22-2594

i 農業経営基盤の強化の促進について

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

四万十町では農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手が目標とすべき農業経営の指標や農地利用集積などの目標値を定める基本構想を策定しています。今回、農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合一体化されたことに併せて、経営指標の見直しなどを行い、県の同意を得て変更しました。

なお、この基本構想については本庁農林水産課および大正・十和各地域振興局において縦覧できます。

■ **お問い合わせ先**
農林水産課 ☎22-3113

i 戦傷者・戦没者遺族相談員のご紹介

松葉川地区遺族会の、坂本功さんが、戦没者遺族相談員・戦傷者相談員に就任されました。任期は、令和5年9月30日までです。

相談員は戦没者遺族の福祉の増進を図る目的として設置されています。

▶ **ご相談先** 〒786-0082 四万十町七里甲1227 坂本 功さん ☎0880-23-0148

■ **お問い合わせ先**
健康福祉課 ☎22-3115